

令和7年度
教育行政執行方針



教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会

■ はじめに

令和 7 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

今、日本の教育環境は、少子化による学校の統廃合、1人1台タブレット端末利用によるDX(デジタル教育)の推進、教員等担い手の労働力不足、教育施設の老朽化など、多種多様な課題に対して、これまでの教育施策を変革する時代を迎えております。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、2年目の昨年度を振り返りますと、各学校においては運動会や学芸会等に多くの保護者や地域の皆様が参加され、社会教育総合センターや図書館等の生涯学習関連施設においても、講座や文化祭等に多くの町民皆様が集い、たくさんの笑顔が戻ってきた1年でありました。

一方で全国的な傾向と同じく、本町においても児童生徒の体力低下や不登校児童生徒の増加傾向は続いております。社会の多様化の進展に伴い、こどもの抱える困難や課題は、より一層多様化、複雑化してきており、学校だけではなく、地域全体で児童生徒一人ひとりの状況に応じた、個別最適な支援が重要となってきました。

教育委員会といたしましては、「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の教育理念の下、「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現する人」「ふるさとへの愛情と誇りを持ち、共に支え合い、社会で生き抜く人」を育成するため、「上富良野町教育大綱」による「上富良野町教育振興基本計画」、「第4次上富良野町子ども読書推進計画」に基づき、教育行政を進めてまいります。

■ 学校教育の推進

はじめに、学校教育推進目標に関連する6項目について申し述べます。

1項目「生きて働く学力の育成」に係る施策項目の「確かな学力の育成」についてです。

令和6年度の全国学力・学習状況調査では、小学校「算数」は全国平均となりましたが、小学校「国語」中学校の「国語」「数学」では、全国平均をやや下回りました。

今後も各校の分析をもとに、課題の克服や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、個に応じた指導の充実を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

また、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、こども主体の授業を目指し、組織的に「授業改革」を進めてまいります。

そのためにSTEAM教育(科学・技術・工学・芸術・数学の英単語頭文字で構成)として教科横断的学習と探求学習の推進の視点から、課題を見つける力や解決する力を一層育む「課題発見・解決型」の授業を推進します。

また、昨年度から導入しました学習支援システムを小学校・中学校の全学年で活用し、「協働的な学び」の充実を図るとともに、家庭学習の習慣化と質の向上を図るため、1人1台端末の家庭への持ち帰りの促進も併せ、「個別最適な学び」を推進してまいります。

さらに、中学校生徒の在籍学級の状況により、新中学2年生91人に対して基準学級数が2学級となることから、町費負担教員1名を配置することで3学級編成とし、適切な生徒数による学級運営を行うよう取り組んでまいります。

次に「特別支援教育の充実」について、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、個々の特性の多様化に伴い、対象児童数は増加しています。

インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から関係機関と連携し、実態把握に努めてまいります。そのうえで、保護者との合意形成を大切にした教育相談を丁寧に進め、児童生徒にとって、より適切な「学びの場」の提供に努めてまいります。

また、関係者・関係機関との連携や研修を通し、在籍後の実態や学びの状況を定期的に交流・共有しつつ、個々の自立や進路・社会参画に向けた、中・長期的な支援に努めてまいります。

加えて、児童生徒へのきめ細やかな支援ができるように、上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校に引き続き「特別支援教育支援員」を配置するとともに、小学校における医療的ケアの実施体制を継続してまいります。

通級指導教室については、小学校と中学校の連携により、双方の通級指導教員による児童生徒の実態及び指導内容を確認し合う場を設定するなど、学びの接続が図られるよう努めてまいります。

次に「国際理解教育の充実」について、教育活動全体を通して、他国の文化や考え方に触れる機会を大切にするとともに、今年度も外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置し、英語専科教員・英語担当教員との役割分担を明確にしながら専門的・効果的な指導への支援を進めてまいります。

次に「情報教育の充実」について、児童生徒に対しては、9年間を通じた「上富良野町情報モラル指導カリキュラム」に基づき、ICT機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育を推進します。

また、学校教育情報化推進計画(令和5年度～令和10年度)に基づき、指標毎の年次目標達成に向けて、着実に取り組みを進めてまいります。

特にSNS利用による問題行動等の未然防止を図るため、学校だけでなく、各家庭・保護者に対して、定期的に啓発してまいります。

次に「**キャリア教育の充実**」について、児童生徒自身の成長を自己評価することを通して、自ら学ぶ力を育成するためのキャリアパスポート等の活用を推進するとともに、農業体験や職場体験学習を充実させ、学ぶことと働くことの意義を体得する活動の充実を図ってまいります。

2項目「豊かな心の育成」に係る施策項目の「道徳教育の充実」についてです。

「特別の教科 道徳」を中核とし、学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

次に「**ふるさと教育の充実**」について、第12次改訂社会科副読本「かみふらの」を活用し、上富良野町の特色と基幹産業並びに十勝岳ジオパークを含む自然環境等の理解促進を図るとともに、アイヌの人たちの歴史や文化、北方領土等に関心を高め、正しく理解することができるよう「ふるさと学習」を進めてまいります。

次に「**読書活動の推進**」について、第4次上富良野町子ども読書推進計画に基づき、学校・家庭・地域における読書活動を推進してまいります。

次に「**SDGs・ESDの推進**」について、「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められていることから、学校の教育活動全

体を通して「SDGs(持続可能な開発目標 17 項目)」「ESD(SDGs 4 番目 質の高い教育をみんなに)」に関連した教育活動や環境教育の推進を図ってまいります。

次に「**体験活動の推進**」について、こどもたちの豊かな人間形成のため、自然の中での様々なふれあいをはじめ、できるだけ本物に触れる等の体験活動を経験させることは極めて重要であり、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を推進してまいります。

次に「**コミュニケーション能力の育成**」について、授業における対話や交流場면을重視するとともに、話し合い活動や自分の思いや考えを発表する機会を含め、教育課程全体を通じた言語活動の充実を図ってまいります。また、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る授業を推進してまいります。

次に「**いじめ・不登校を解消する取組の充実**」について、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校の「いじめ対策委員会等での定期的・継続的な実態把握」を促進してまいります。特に「初動対応の遅滞」を招くことのないように注視してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として、電話による「かみふらのあんしんライン」、手紙による「子ども SOS ミニレター」、メールによる相談も継続してまいります。

さらに、小学校 6 年生から中学校 3 年生の各クラスに、インターネットを活用した学級経営アセスメントツール (WEB QU)を導入することで、こどもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状況を可視化し、児童生徒の SOS 等を早期に発見し対応してまいります。

不登校児童生徒数については、全道・全国ともに増加している状況であり、教育委員会としても現状を踏まえ、引続き臨床心理士等専門的資格を有する人員を配置し、児童生徒のカウンセリングや保護者との教育相談体制を継続してまいります。

また、「教育支援センター」の効果的な運用を図り、不登校の児童生徒のニーズに応じた「居場所づくり」を確保するとともに、運営にあたっては、将来の社会的自立を目指した長期的な視点で、児童生徒自身が、本来持っている力に気づき自信が持てるよう、学校との連携はもとより保健福祉課や関係機関等との情報共有も進め、多面的にサポートできる体制等連携を図ってまいります。

加えて、当該児童生徒と学校とのつながりが途絶えることがないように、オンライン体制を継続し、学ぶ機会を保障してまいります。

3項目「健やかな体の育成」に係る施策項目の「体力・運動能力の向上」についてです。

「全国体力運動能力、運動習慣調査」結果における体力合計点では、小学校、中学校ともに男子は全国平均を上回りましたが、女子は全国平均を下回りました。

調査分析結果による各学校の体力づくりに向けた「1校1実践」が、さらに充実した取り組みとなるよう支援してまいります。

次に「**健康教育・食育の推進**」について、養護教諭と連携・情報共有し、かみふっ子健診の結果を参考としながら、児童生徒の健康づくりを推進してまいります。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けていくように、栄養教諭による「食育授業」を引き続き推進するとともに、近年の熱

中症や感染症の予防に向けて、児童生徒の「健康」「安全・安心」を第一に考えた健康管理の徹底に努めてまいります。

4項目「学びを支える家庭・地域との連携・協働」に係る施策項目の「家庭教育支援の充実」についてです。

児童生徒の望ましい生活習慣の定着や SNS をはじめ様々な通信アプリの適切な使用等に関する情報提供に努めます。

また、各学校・教育支援センターと連携し、いじめや不登校などに悩む子どもや保護者がいつでも相談できる体制をさらに支援してまいります。

次に「学校と地域の連携・協働の推進」について、コミュニティ・スクールの機能を、より効果的・持続的に生かした学校運営が一層着実に進むように「地域コーディネーター制度」についての理解を更に浸透させていくとともに、早期配置にむけて各学校や地域との具体的な協議を進め、地域学校協働活動の推進を図ってまいります。

次に「学びのセーフティネット」について、いかなる時も学びを止めず、常に学びを保障できるようオンラインによる授業体制の確立のために家庭の状況に応じポケット WiFi の貸与を継続してまいります。

また、教育費における保護者の負担につきましては、経済的理由による就学援助を継続するなど、保護者の負担軽減に努めてまいります。

5項目「学びを高める信頼される学校づくり」に係る施策項目の「学校段階間の連携・接続の推進」についてです。

認定こども園、小学校、中学校の代表者で組織した上富良野町教育連携推進協議会を効果的に運営し、「小1プロブレム」及び「中1ギャップ

プ」の解消を目指す幼小連携「上富良野町のびのびプラン」、小中連携「上富良野町ぐんぐんプラン」を組織的に継続し推進してまいります。

また、年間を通して、認定こども園、各小中学校の行事や授業等を参観し合うことにより、保育・幼稚園教諭、小・中学校教諭の交流を図ってまいります。

さらに、今後の町内全体での児童数の推移を見据え、小学校教育の充実に向けた小学校間連携につきまして、上富良野西小学校と東中小学校で進めてまいります。

次に「特色ある学校づくり」について、こどもや保護者・地域の思いやニーズを生かす教育内容の工夫改善への支援を継続し、特認校の取り組みにつきましては、東中地区の教育資源の活用、少人数によるきめ細やかな指導等、特認校ならではの特色ある学校づくりについて積極的に周知を進めてまいります。

また今年度は、上富良野西小学校と姉妹校提携している三重県津市の安東小学校の児童が来町され、上富良野西小学校児童と交流してまいります。

次に「授業力・児童生徒理解力向上」について、各学校の校内研究や授業力の充実に向けた上富良野町教育研究会への支援に努めるとともに、ICT機器を活用した実践研修や先進的な実践校視察等を通して、ICT活用のスキルアップや授業力向上を図ってまいります。

次に「学校施設」について、1人1台タブレット端末が導入され6年目を迎え、今年度北海道による共同調達整備事業に基づき、機器の一斉更新を進めてまいります。

また、熱中症予防対策として整備を進めてきました、エアコン、スポットクーラーの冷房設備を効果的に活用し、適切な温度・湿度等の管理に努めてまいります。

さらに、急激な少子化の進行により、将来的な教育環境のあり方を検討しなければならない時期を迎えていることから、学校の施設維持管理計画につきまして、関係者の皆様と情報共有を図り、今後の方向性につきまして検討・協議を進めてまいります。

児童生徒の心身の健全な発達の基盤となる学校給食センターにつきましては、富良野広域連合教育委員会において、上富良野学校給食センターとして自賄方式により、これまで職員及び調理員等の不断の努力により「安心・安全な学校給食の提供」に努めてまいりましたが、建設から45年が経過しており、施設の老朽化及び衛生管理等の課題もありますことから、今年度新たに「学校給食のあり方検討委員会」を教育委員会内に設置し、将来にむけた安心・安全な給食の提供について、検討・協議に着手してまいります。

次に「**学校運営の改善**」について、教職員の働き方については、着実に改善にむけて取り組みを進めておりますが、依然として超過勤務の実態が生じております。

「北海道アクションプラン第3期計画」及び「上富良野町業務推進計画」に基づき、引き続き「こどもに向き合う時間を確保する」ため、校務支援システムの活用による情報や教材の共有、学習支援員等の効果的な活用など、業務量の軽減化を図ってまいります。

近年、教育改革が求められる中、変革する国や道の動向や様々な教育活動の取り組みについて、情報収集を進めると共に、学校教育アドバイザーを学校教育指導主事に変更し、学校に対する迅速かつ的確な指導により、さらなる学校運営の改善を進めてまいります。

また、部活動の地域移行に関しましては、学校現場の実態を把握するとともに指導者等の意向を尊重しつつ、他地域の状況も情報収集しながら進めてまいります。

次に「**学校安全教育の充実**」について、活火山十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境にあるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切であり、近年、児童生徒の生命にも影響を及ぼす温暖化に伴う熱中症への対応も共有しておくことが重要であります。

「子どもの危機管理初期対応マニュアル」に基づき、十勝岳の噴火発生時の対応をはじめ、熱中症予防、熊出没など、緊急事態における児童生徒の安全確保に向けて、関係機関との連携を図り継続して取り組んでいくとともに、各学校の避難訓練や防犯訓練及び町の防災訓練と連携した取り組みなどの安全教育に対する支援に努めてまいります。

さらに、児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し地域総ぐるみで児童生徒の見守りに努めてまいります。

6 項目「**上富良野高等学校への総合的支援**」についてです。

上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」を含め、地域探求活動などの特色ある教育活動を進めており、町といたしましても積極的に支援してまいります。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任者研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、希望者を対象に給食の提供を継続してまいります。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

次に、社会教育推進目標に関連する5項目について申し述べます。

1項目「家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する」についてです。

家庭の教育力向上と子育て支援の推進につきましては、家庭におけるこどもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、町内の認定こども園と連携し、家庭教育学級など学習機会の提供や子育て研修会等との情報共有に努めるとともに、子育てサークルの活動支援として施設利用の促進を図ってまいります。

また、町内の認定こども園、小学校等への本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操教育への取り組みなど、関係機関と連携し充実を図ってまいります。

地域の教育力向上につきましては、放課後の児童が「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫・充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

また、小・中学校接続事業として、中学校に進学する小学校6年生を対象に、町内3校の児童が交流する機会を設け、中学校進学への不安を和らげ、進学に対する期待を持つ機会となるよう「かみふっ子フレンドキャンプ」を継続してまいります。

さらに、青少年リーダーとして仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、青少年海外派遣人材育成事業として、青少年期における海外でのホームステイ等により生活・文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様性に対応していく人材を育成するため、中学生・高校生を対象とした海外派遣研修を引き続き進めてまいります。

今年度は3年毎に実施しております、青少年国内交流事業について、小学校4年生から6年生を対象に、友好都市提携している三重県津市等に派遣し、津市安東小学校児童と交流するとともに、郷土歴史学習に取り組んでまいります。

団体育成につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会など自主的活動を尊重し支援するとともに、スポーツ活動及び文化活動の推進を継続してまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年の健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの関係団体の活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

2項目「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくりを推進する」についてです。

各世代における生涯学習の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の継続と充実を図るとともに、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態であるこ

と、持続的な幸福)の向上を目指し、地域資源を生かした教育活動を推進してまいります。

幼児・青少年につきましては、自然体験や生活体験、地域資源を生かしたプログラムの研究を含め、「十勝岳ジオパーク推進協議会」と連携し取り組みを進めてまいります。

また、少子化が進むなか、ジュニアリーダーの育成が課題であり、子ども会育成協議会と連携し人材育成に努めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の自主的活動の支援を継続してまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉に「いしずえ大学」の学びの機会を継続していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。今後も高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくりを進めてまいります。

なお、各世代・構成団体等につきまして、これまでの生涯学習のあり方や団体活動の環境が大きく変化しておりますことから、将来にむけての方向性について検討・協議を進めてまいります。

図書館の運営につきましては、引き続き地域おこし協力隊制度を活用した図書支援員(司書)配置により、第4次子ども読書推進計画に基づく児童書の蔵書充実や各世代が読書に親しめる環境整備として、SNS(X)を活用した情報発信や図書館まつりなどを通じ利用促進に努めてまいります。

さらに、こどもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続するとともに、図書館職員による図書館での読み聞かせ会を開催し、ボランティア団体による認定こども園・小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」に新たに「教育支援センターお勧めの図書コーナー」を設置し、子育て支援、家庭の教育力向上と多様性を認め合う蔵書整備に努めてまいります。

併せて各学校図書館との連携事業として、図書館職員を学校に定期的に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

なお図書館が開館 20 周年を迎えることから、記念事業を実施し読書推進と図書館の利用促進に取り組みます。

3 項目「豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する」についてです。

スポーツ活動の推進につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動と楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

それぞれの体力や年齢に応じて多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を支援するほか、指導者の育成に努めます。

青少年等のスポーツ活動の支援について、全国大会への出場に係る助成対象を高校生までに拡充し、さらに強化指定選手等に選出された選手への支援を行ってまいります。

また、町内の高校生以下のパークゴルフ場とスキー場リフト使用料の無料化を継続してまいります。

4項目「郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する」についてです。

文化・芸術活動の推進につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して、芸術・芸能・文化に触れる機会を継続してまいります。

町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を支援し、青少年等の文化芸術活動の支援については、スポーツ活動の支援と併せて見直しを行ってまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として、総合文化祭や富良野地区文化団体交流会への参加など、発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展を目指してまいります。

今年度、文化連盟が創立60周年を迎えることから、記念事業の実施に際し支援してまいります。

郷土館等の運営につきましては、郷土館は十勝岳ジオパーク拠点施設として、展示内容の適時見直しを行い、十勝岳と共生する町の歴史についての造詣をより深めるために、専門職員として郷土学習推進員(学芸員)を地域おこし協力隊制度を活用し募集するとともに、郷土(ふるさと)教育の推進のため郷土資料の収集、整理・保存及び「郷土館特別展」等の事業を開催し、郷土館・開拓記念館に訪れ郷土に触れる学習機会の充実を図ります。

また、郷土館施設内はトイレの改修を進めるとともに、今後も整備に努めてまいります。

5項目「生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環境づくりを推進する」についてです。

社会教育活動の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれもが」社会教育活動ができるよう、情報共有の充実に努めていくとともに、「人とのつながり」を中軸に「仲間づくり、地域づくり」による持続可能なコミュニティ活動を支援してまいります。

また、地域住民のコミュニティ活動の一環として実施している公民館分館活動につきましては、地域住民自治活動との整合性を含め、見直しを進めてまいります。

社会教育施設の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる、社会教育総合センターアリーナ天井の改修及び照明のLED化を行い、避難所としての施設機能を兼ね備えるための整備を進めてまいります。また、公民館大ホール屋上と武道館屋上の防水施工及び開拓記念館屋根・外壁塗装の整備を行います。

地域住民の社会活動としての分館施設整備につきましては、各地域の要望に対しまして、随時協議・検討を進めてまいります。

B&G 海洋センタープールにつきましては、トイレの改修を進めるとともに、近年の利用状況を鑑み、令和7年度から、土・日・祝日のみ17時までの開館とするよう見直ししてまいります。

運動公園広場等における芝生につきましては、昨今株化等がみられることから、芝の養生にむけて整備してまいります。

パークゴルフ場につきましても、改良整備計画3年目を迎え、引き続き3コース目の芝生等の現状を踏まえながら、良好なコースとなるよう整備を進めてまいります。

今後においても、利用者が利用しやすい各種施設の維持管理に努めるとともに、ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺いながら、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ 結びに

以上、令和7年度の教育行政執行方針に関する主要な方針について申し上げます。

上富良野町教育委員会として、家庭・学校・地域・行政による連携を深めながら、まちの豊かな資源を学校教育、社会教育のそれぞれの場面で効果的に活用し、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育の実現を図ることにより、生涯を通じて「主体的に学び続ける意欲」と「自分らしさを大切にする自己肯定感」をもち、「持続可能な地域づくりを担う人材育成」に取り組んでまいります。

町民の皆様、議員の皆様並びに関係機関、団体の皆様のご協力を心からお願い申し上げます、令和7年度の教育行政執行方針といたします。

令和7年3月3日

上富良野町教育委員会